

生涯学習センターのあり方見直し検討に関連する計画等について

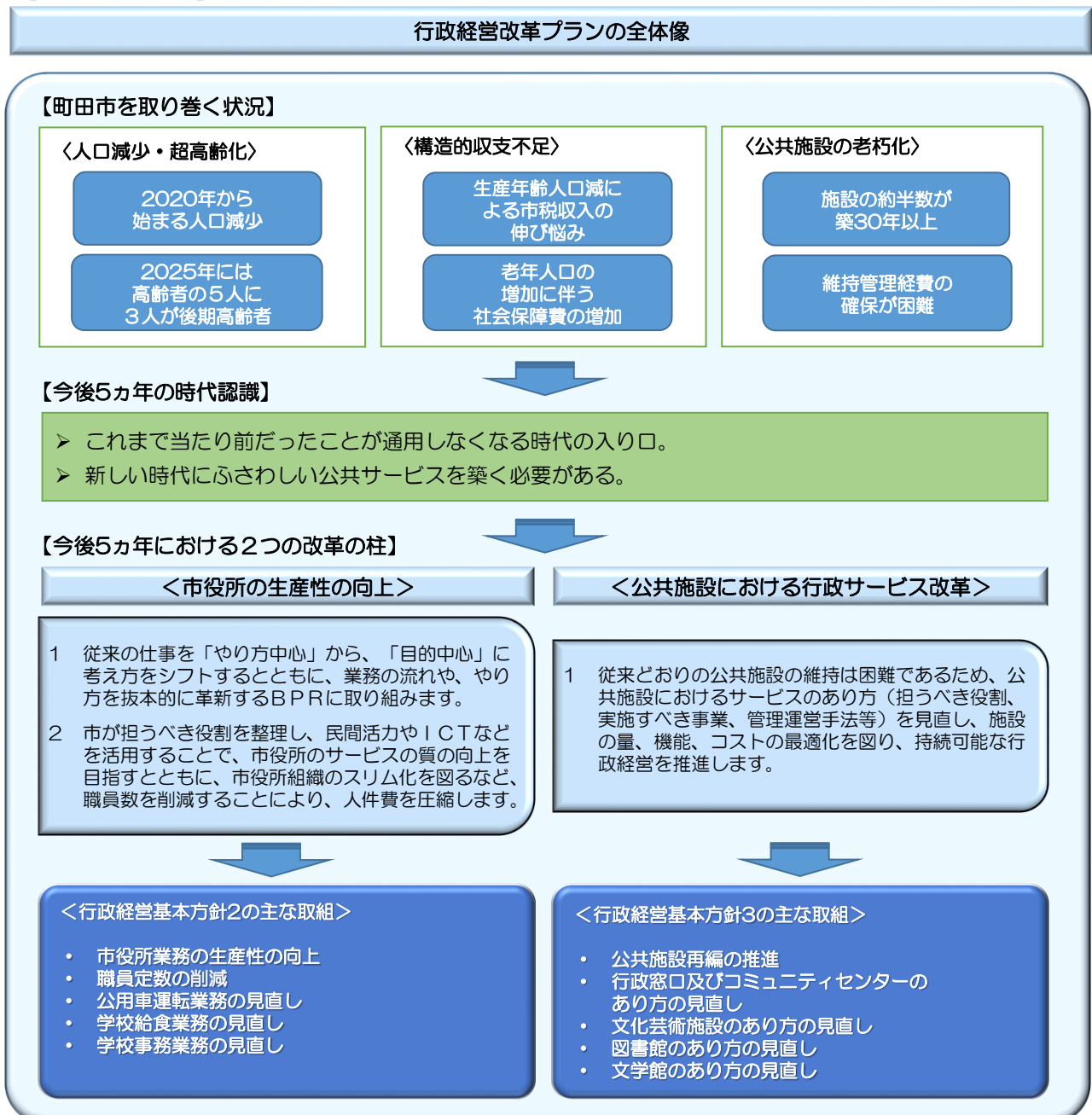
1 町田市計画

町田市では、将来の町田市のあるべき姿を見据え、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」と、その実行計画である「町田市5ヵ年計画17-21」に基づき、各取組を推進してきた。そのため、生涯学習センターにおいても、下記の3つの計画を念頭に検討を進めていく必要がある。

①行政経営改革プラン

「町田市5ヵ年計画17-21」では、町田市を取り巻く状況を踏まえ、行政経営上の課題を解決するための市全体の取組を「行政経営改革プラン」として定めている。

【計画の全体像】



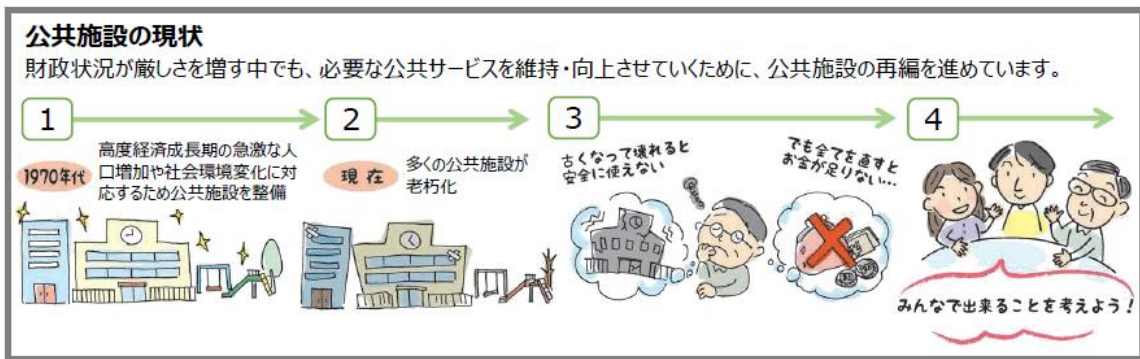
【生涯学習センターに関する項目】

改革番号	3-3-13	新規	所管課	生涯学習部生涯学習センター				
項目名	生涯学習センターのあり方の見直し							
目的	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの役割の明確化 生涯学習センターの効率的・効果的な運営 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターについて、役割や事業内容を改めて検討します。 民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定します。 							
目標 (計画値)	重要指標	指標	現状値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	1	事業内容の見直し	-	-	-	-	検討	検討・決定
★	2	管理運営手法の方針決定	-	-	-	-	検討	検討・決定

生涯学習センターのあり方の見直しとして、事業内容の見直し及び管理運営手法の方針決定を2020～2021年度で検討・決定するスケジュールとなっている。これまでの審議会から受けた答申内容を踏まえながら、第5期審議会からご意見を頂き、2021年度中にあり方見直し方針の策定を行う。

②公共施設再編計画 2018年6月策定

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための方針となる「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」の実行計画として、「町田市公共施設再編計画」が定められている。



再編における基本的な考え方

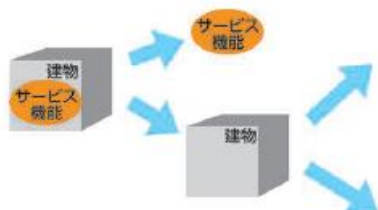
公共施設を「建物」とそこで提供されている「サービス・機能」に一旦切り離して考えます。

●サービス・機能についての考え方

社会状況等の変化なども十分に考慮し、時代に合った、行政が提供すべきサービスの量・質の適正化を図っていきます。

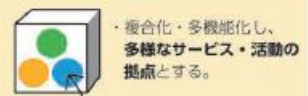
●建物についての考え方

維持・更新費の予測から考えると、建物の総量を減らさないと適切な維持管理はできません。そこで、今後も継続して「維持していく建物」とそれ以外に区分して考えます。維持する建物ではない場合は、今後も維持する機能を他の建物に移転します。

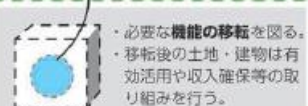


今後も継続して「維持していく建物」

- 多様なサービスや活動の拠点とするためにふさわしい
- ①立地 ②建物の大きさや敷地面積があること
- 廃止することができない機能を提供する施設であり、かつ既存施設の立地から機能を移転することが困難なもの



それ以外(維持しない建物)



【生涯学習センターに関する項目抜粋】

※陶芸スタジオに関する部分は方向性が決定しているため、除いて記載しています。

【実態と課題】

〔配置〕生涯学習センターの配置は極めて好立地である。

〔機能〕生涯学習センターは生涯学習事業の実施以外は集会・学習施設として利用されている。

〔利用〕生涯学習センターはいずれの部屋も利用率が高く、一部の部屋を除き夜間利用も多い。

〔運営〕市の直営である。

〔コスト〕生涯学習センターの年間の行政コストは約 3.4 億円である。

〔行政関与の必要性〕「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では生涯学習施設（教育機関）を設置できるとされており、条例に基づき設置している。

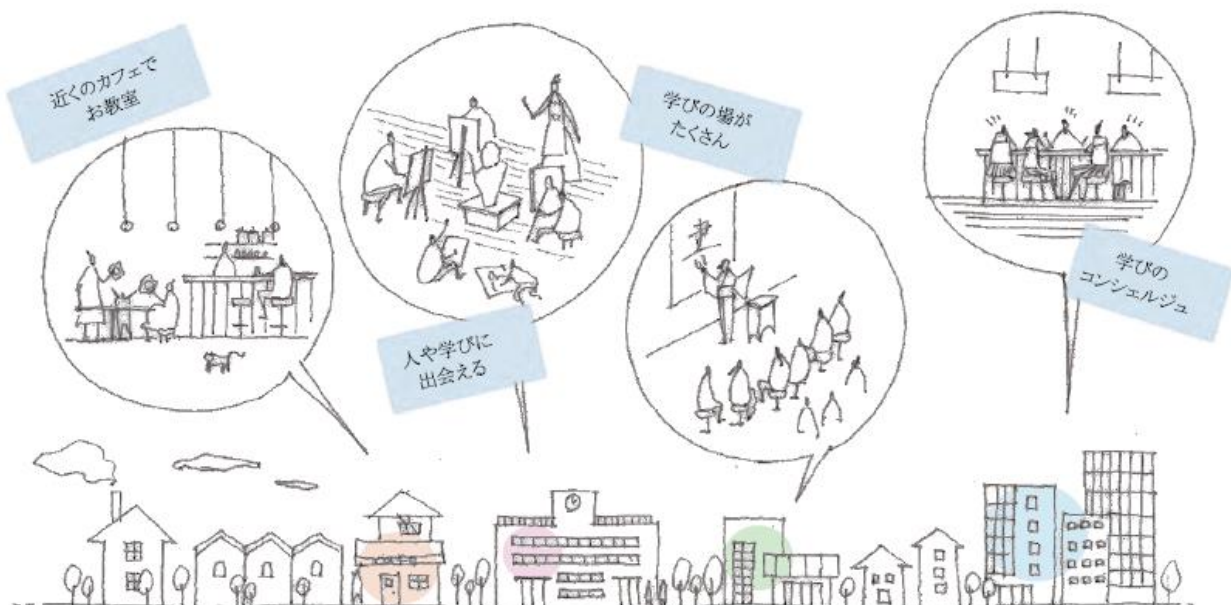
〔設置の目的と整合性〕講座、講演会等の開催や学習情報の集約・発信、学習相談、集会施設としての活用など学習活動を総合的に支援する教育機関として運用されている。

〔利用状況の妥当性〕生涯学習センターは立地がよく施設全体の利用率が高い。

〔施設の代替性〕市民の施設利用という点では、ホール、会議室等は他の公共施設でも保有している。生涯学習事業は特定の施設でなくてもアウトリーチによる実施が可能である。

『現状・課題のまとめ』生涯学習センターは、人々が集い・学び・交流する社会教育・生涯学習の拠点です。学習活動を総合的に支援するため様々な事業を実施するとともに、生涯学習に関わる情報発信を行っています。また、集会施設としての活用もされていることから施設全体の利用率が非常に高い状況です。その一方、より身近な地域で学習を行うための事業を展開していくことや、学習を通して得た知識や技能を地域で活かす仕組みづくりが課題です。

【再編後のイメージ例】



地域への事業展開により、これまで以上に身近な場所で生涯学習に触れることができます。生涯学習センターをより多機能に活用することで、中心市街地の活動拠点になります。

【今後の方向性】

施設の複合化・多機能化を図ることや特定用途に限定された施設の見直しにより建物の総量を圧縮する一方、既存施設の活用をはじめとした地域での事業展開により、身近な場所で生涯学習に触れられるようになる他、市民が学習を通して得た知識や技能を地域で活かすことで、地域の活力が生まれる。

- ・地域での事業展開を強化し実施する。
- ・生涯学習センターは生涯学習機能だけではなく、より多機能に活用できる施設として再編を検討する。

▽取り組みの時期▽

[短期(2018～2026 年度)]→最初の9年間

- ・生涯学習センターの役割や事業内容を再検討する。
- ・民間活力の導入等、管理運営手法の見直しを実施する。
- ・生涯学習センターの集会施設機能をより拡充する。

[中期(2027～2036 年度)]

- ・地域での事業展開を強化し実施する。〈継続〉

[長期(2037～2055 年度)]

- ・地域での事業展開を強化し実施する。〈継続〉

◆9年間 短期再編プログラム 2018～2026◆

[9年間の取り組み]

- ・生涯学習センターの役割を明確化し、それに基づく事業内容を検討する。
- ・明確化した役割に基づく事業内容を踏まえ、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方針を決定する。
- ・地域での事業展開を強化し実施する。

[スケジュール]

	(年度)									
取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
生涯学習センターの役割や事業内容の見直し			役割の 明確化	事業 内容の 見直し						
管理運営手法の方針決定			検討	方針 決定						
陶芸講座の方向性の検討・決定	検討	→	決定							

[留意事項]

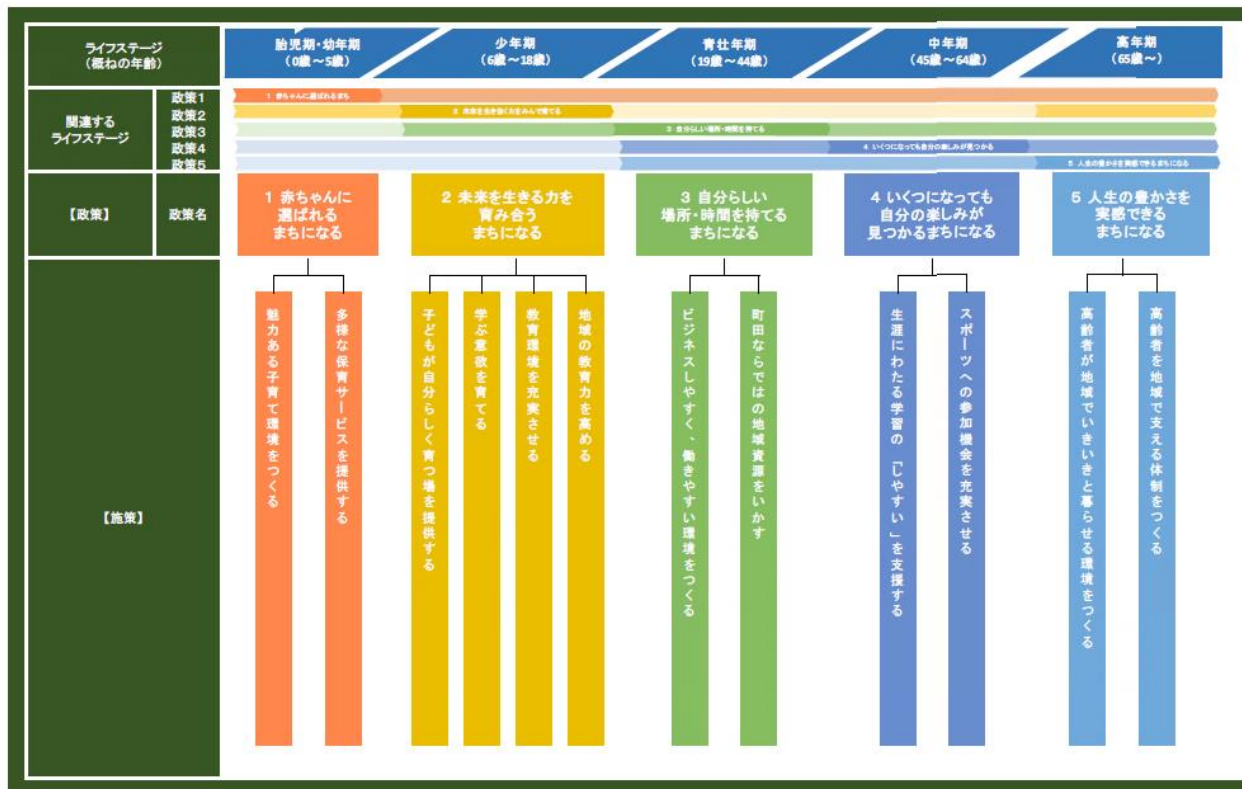
- ・生涯学習に対する市民ニーズの把握。
- ・地域団体、市民団体、大学等の関係機関との連携。
- ・生涯学習センターは市内1館の施設である。
- ・身近な場所(地域)での生涯学習の機会提供。
- ・市民の学習環境整備のための、さまざまな生涯学習の情報提供ができる体制の構築。

③（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040

「まちだ未来づくりプラン」が2022年3月に計画期間を終えることに伴い、2040年に向けて町田市が目指すまちの姿とそのための方角性を示す「（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040」の策定を進めている。

【（仮称）まちづくり基本目標】

多様なライフスタイルとこれからの人の生き方を思い、ライフステージを意識した政策体系としている。



（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040	
（仮称）まちづくり基本目標	政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる
	政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる
	政策3 自分らしい場所・時間をもてるまちになる
	政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる
	政策5 人生の豊かさを実感できるまちになる
	政策6 つながりが力になるまちになる
	政策7 ありのままの自分を表現できるまちになる
	政策8 思わず出歩きたくなるまちになる
	政策9 みんなが安心できる強いまちになる
基本方針	基本方針1 共創で、新たな価値を創造する
	基本方針2 対話を通して、市役所能力を高める
	基本方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する



政策4

いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる

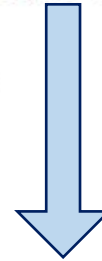
人生100年時代において、中年期はまだ人生の折り返し地点を過ぎたあたりです。いまのキャリアを成熟させるとともに、現段階からセカンドキャリアを見据えた学びや活動を始めることで、より充実した人生設計が可能となります。いくつになっても、打ち込めるものが見つけれられるよう、生涯学習の支援や、スポーツ環境の充実などを図っていきます。

施策4-1

生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する

施策4-2

スポーツへの参加機会を充実させる



なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 学びに出会う機会の充実

市民が身近な場所で学習に触れる機会を提供するために、地域の公共施設等を会場として、関係機関と連携しながらイベントや講座を行います。また、様々な生活スタイルの市民が学びにアクセスできるように、電子書籍サービスの導入、歴史・文化資源などのデジタル化、学びの講座のインターネット公開などを行い、いつでもどこでも学ぶことが出来る環境づくりを推進します。

2 学習成果をいかす機会の充実

市民が学んだ成果をいかして地域の中で活動することができるように、必要な知識や技能を習得できる機会を提供します。また、学んだ成果をいかせる機会をつくり、学びを深めた人たちが地域で活動することにより、市民同士の学び合いの輪を広げます。

2 教育委員会における生涯学習の計画

町田市教育委員会では、町田市が目指す教育の姿の実現に向けて「町田市教育プラン2019-2023」を策定している。その中で生涯学習に関する施策・事業を定め、取り組みを進めている。

①町田市教育プラン 2019 - 2023

❖教育目標❖ 夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。
生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

基本方針Ⅰ：学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- 施策1: 確かな学力を育成する
- 施策2: 豊かな心を育成する
- 施策3: 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

基本方針Ⅱ：充実した教育環境を整備する

- 施策1: 質の高い学習環境を整備する
- 施策2: 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
- 施策3: 不登校対策を強化する
- 施策4: 学校のマネジメント力を向上する
- 施策5: 将来を見据えた学習環境をつくる

基本方針Ⅲ：家庭・地域の教育力を高める

- 施策1: とともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
- 施策2: 家庭教育を支える環境を整備する

○保護者の学びや育ちを支援します。
子育て中の保護者が、子育てのスタート期から安心して子どもたちを育てていくことができるよう、家庭教育を支える環境を整備していきます。

基本方針Ⅳ：生涯にわたる学習を支援する

- 施策1: 学びのきっかけとなる機会を提供する
- 施策2: 学習を”広げる・深める”を支援する
- 施策3: 学習成果を活かす機会を充実する
- 施策4: 学習を支える環境づくりを進める

○一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
市民一人ひとりが学びに興味や関心をもち、自分にあった学習活動を行えるよう、また、その成果を市民生活や地域社会における課題の解決につなげていくことができるよう、段階に応じた学習支援を行っていきます。
○学習を支える環境づくりを進めます。
市民一人ひとりの多様な学習を将来にわたって支援していくための環境を整備していきます。

②＜参考＞生涯学習に関する法令

日本国憲法 第26条
すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法 第3条(生涯学習の理念)
国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。